

## 令和5年度第1回堺市総合教育会議 議事録

開催日 令和5年8月16日(水)  
場所 堺市役所 本館3階 大会議室1・2  
出席者 永藤 英機 市長 栗井 明彦 教育長  
河盛 幹雄 教育委員 鈴木 真由子 教育委員  
新谷 奈津子 教育委員 長田 翼 教育委員

案件 (報告事項)

- ・教育委員会にかかる一連の不祥事対応
  - ・学校におけるICTの活用
  - ・新たな学校のあり方
  - ・不登校対策アクションプラン(案)
- (議題)
- ・堺市の特別支援教育のめざす姿

開会 午後2時00分

〈永藤市長〉

お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本日は報告事項として前回の総合教育会議でも協議した「教育委員会にかかる一連の不祥事対応」「学校におけるICTの活用」「新たな学校のあり方」「不登校対策アクションプラン(案)」について、その後の状況を確認します。次に議題として「堺市の特別支援教育のめざす姿」について、皆様と協議したいと考えています。

特別支援教育については対象となる児童生徒が全国的にも増え続けている状況にあり、子どもたちそれぞれの特性やニーズに合った環境で、安心して学ぶことができる教育環境を充実させる必要があると考えています。また障害の有無に関わらず、全ての子どもが多様性への理解を深め、互いを尊重する大切さを学ぶ意味からも特別支援教育は重要です。今回は堺市の特別支援教育の現状や課題を踏まえて、皆様のご意見をお聞かせいただきながら今後のあり方や方向性を共有したいと考えています。

教育委員会と市長部局が連携を密にしながら、子どもが健やかに育ち、子育て世代の方々が堺で安心して子どもを育てていただけるように力を注ぎます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

〈事務局〉

それでは本日の案件に入ります。まずは報告事項のうち「教育委員会にかかる一連の不祥事対応」「学校における ICT の活用」について、教育委員会事務局から資料の説明をお願いします。

〈教育委員会事務局〉

### 「教育委員会にかかる一連の不祥事対応」

それでは報告事項の一つめのテーマ「教育委員会にかかる一連の不祥事対応」について、資料をもとに説明します。資料 1 ページをご覧ください。令和 5 年 4 月、市立中学校 1 校 6 名の生徒にかかる高等学校入学者選抜調査書の「課程」欄に誤記載があることが判明しました。令和 4 年度の調査書誤記載事案の再発防止に取り組んでいる中での不祥事案であり、これまでの再発防止策に加え資料の赤字で記載している取組を着実に実施し、令和 6 年度の入学者選抜にあたっては、調査書の誤記載をゼロにします。

資料 2 ページをご覧ください。こちらは、令和 5 年 7 月に公表した市立中学校における金品の不適切な取扱いに関する事案の再発防止の取組です。令和 4 年度の総合教育会議において取りまとめた再発防止の観点も盛り込み、三つの取組を進め、学校における金品の取扱いが適正になるよう取り組んでいます。本事案は、不適切な取扱いがあった時期の校長から、教育委員会に対して報告がなかった点が大きな課題と捉えており、「これまでもこうした点は隠蔽に当たる」「報告は重要なこと」と校園長に言い続けてきた中での事案であり、教育委員会としても痛恨の極みと考えています。

資料 3 ページをご覧ください。今ご説明しました 1、2 ページの取組は、あくまで個別事案の対応であり、再発防止は着実に実践する必要があります。しかしながら、不祥事案をなくすという観点からは、個別事案への対応だけでは実現しないということも明白です。そうしたことから、日常の行動の変化、仕組み、制度の変更など、今、学校や教育委員会が置かれている現状を見つめ、今後どうしていくべきかを考え続け、意識を変えて、そして行動や仕組みを変える、いわゆる未然防止の取組も並行して取り組むことが不可欠と考えています。取組にあたっては、意識改革、マネジメント、人事異動、習慣・風土、教職員の働き方改革などの観点を踏まえ、教員とともに考え、実効性のある取組を実施します。そして、子どもたちがそれぞれの学校園で安心して安全に過ごしてもらえ、保護者の皆さんが安心してそれぞれの場所に送り出してもらえたいと考えています。説明は以上です。

### 「学校における ICT の活用」

続きまして、報告事項二つめのテーマ「学校における ICT の活用」について資料をもとに説明します。資料 1 ページをご覧ください。令和 4 年度の第 2 回総合教育会議でお示したとおり、令和 5 年 4 月の全国学力・学習状況調査において、全国平均以上の ICT 活用率を

目標に取り組を進めてきました。令和5年4月に実施した全国学力・学習状況調査の結果が7月下旬に文部科学省から示され、令和4年度までに授業で1人1台パソコンを週1回以上使用したと本市の児童生徒が回答した割合は、小学校で78.2%、中学校で65.5%となり、目標達成には至りませんでした。なお堺市では、今年6月7月に児童生徒学習・生活状況調査を行い、4月から7月の本市のICT活用状況について独自に調査したところ、速報値として、小学校で85.4%、中学校で78.2%の結果となり、4月の調査結果を上回りました。

資料2ページをご覧ください。令和5年4月以降に進めた取組は、資料に記載の通りです。活用促進に向けた学校でのマネジメント、ICTを活用した授業を容易に実践できるツールの提供、教員のICTスキルや学校でのICT活用度に応じた伴走支援について、重点的に取り組を進めてきました。その結果、小中学校において授業でのICT活用が着実に進展していると考えています。

資料3ページをご覧ください。効果的な取組の一つと考えているインフルエンサーの取組です。令和5年度から開始し、今年度は小学校4名、中学校3名の教員を学校でのICT活用を促進するための指導助言を行うインフルエンサーとして指名しています。インフルエンサーの教員は、小学校や中学校においてパソコンを活用した効果的な授業や技術向上のための研修などの伴走支援を行っています。

資料4ページをご覧ください。これからの学校におけるICT活用についてです。学習と校務の両面において取り組を進め、引き続き学校におけるICTの活用に取り組みます。これまでの1人1台パソコンに「慣れる、使う」環境を保障しながら「活用する」段階へステップアップを図ります。説明は以上です。

〈事務局〉

それでは、不祥事を無くすための観点や今後の取組について、また学校におけるICTの活用状況や活用率を高めるための方策等について、まずは教育委員の皆様から所感やご意見がございましたらよろしく願いいたします。

(新谷教育委員 挙手)

新谷教育委員、よろしく申し上げます。

〈新谷教育委員〉

不祥事案については、前回の総合教育会議でも報告し、また4月の全市校園長会でも市長から大変厳しいお言葉をいただいたにもかかわらず、いまだ不祥事がないこ

とを市長も懸念されていると思います。誤記載の問題については、教育委員会として、先ほどの説明にもあったようにあらゆる再発防止策を取ったにもかかわらず誤記載が発生してしまいました。調査書の記載や入力作業は人的ミスが発生を抑え込む細かなルール作りでしか対策が取れない部分もあると聞いていますので、今後もミスを事前に防止するための対策を一つずつ講じていくしかないと考えています。

その他の不祥事案についても、教育委員会として様々な対策をとりましたが、今年度に入ってから報告を受けた新たな体罰事案や、先ほど報告のあった金品の不適切な取扱いの事案について、何より懸念されるのは、どちらも不祥事の報告が学校から教育委員会にすぐ上がってこなかったことだと思います。組織の長が組織を守りたい、組織で働く人を守りたいという情を持つことは自然なことですが、それが自分の学校で起きた不祥事の報告を迷ったという結果に繋がったのではないかと考えられます。不祥事が社会的にどれほど大きな問題かという認識が欠如していたということです。これまでも通知し、徹底していたにもかかわらず報告の遅れが起きてしまったことは、校園長はじめ先生方1人1人が、不適切な事案を発見したら全てオープンにして組織で対応しなければいけない、その責務を負っているという認識がまだまだ不十分だったということだと思います。

資料の中にも、マネジメントや意識改革、習慣・風土の育成など未然防止の視点での対策が書かれていますが、まず当事者意識をどうやって持ってもらえるのか。校園長の先生方1人1人に「どうすればいいのか」ということを考えていただくことが、全体の風土を変えていくことの第一歩になるのではないかと考えています。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご発言はありますでしょうか。

(鈴木教育委員 挙手)

鈴木教育委員、よろしく申し上げます。

〈鈴木教育委員〉

私は ICT の活用について発言します。報告にあったように小学校・中学校ともに全国平均に近づきつつあるとはいえ、その活用率そのものはまだまだ物足りないものと捉えています。子どもたちが ICT スキルを身につける上で、授業担当者による差が生じないような学習環境を保障し準備しておくことは、公教育としての務めであると思います。

ICT を活用することによって、例えば教科の学習や総合的な学習などの場面で、より主体

的で探究的な学びが実現するであろうということは、全国的な例を見ても明らかです。そうした道具や手段として ICT を使うことで、協働的な学びが実現する可能性もあります。例えばオンラインで多様な他者と関わり合うことで、子どもたちが視野を広げるきっかけを作り、多角的な視点を身につけていくことに効果があることは、もう既にいろいろなデータが示しています。子どもたちがどの学校に行っても、どの先生に教わったとしてもそれが可能になる環境を作るという意味で、活用率を 100% にしていくことは、絶対に達成していただきたい目標だと考えています。

もう一点は ICT スキルやリテラシーを子どもたち自身が習得することです。先生が ICT を使って授業するというだけでなく、子どもたち自身がそのスキルやリテラシーを身につけることは、これからの社会を生き抜いていく子どもたちにとって非常に重要なことだと考えています。文章生成 AI が流通する中で、批判的に物事を考え、判断し、選び取っていく力、問題を解決していく力というものは、日常的な授業を通して実現していかない限り身に付いていかないのではないかと考えます。そういう学習の機会を保障していくことがとても重要だと考えています。

先ほど資料でもお示しいただいた、今年度の 4 月以降に強化した取組は、データを見る限り効果が上がっているからこそ全国平均に近づいたと考えますので、この取組を一層強化していただきたいと思います。例えば、教科学習における授業活用モデルは 13 事例を現在作成していただいています。これを全ての学年、全ての教科で対応できるような厚みのある授業活用モデルを提示していく。マネジメントとしては、小学校では週 3 回以上の使用、中学校では 1 単元で複数回の使用ということを取組目標として提示していただいています。どういう中身でどのように実現できているのかを、ぜひ年度末に検証していただき、そこで新たな課題が見えてきた段階で次の目標を適切に設定していただくことも重要になると思います。

ICT の活用は、ただ単に授業で充実した学びを実現させるというだけでなく、不登校支援の問題や様々な学校が抱えている課題の解決にも繋がっていく重要なツールです。ICT を使うことによって、これまで実現できていなかった学びを達成できる可能性が見えているわけですから、そこに向けてどの先生も ICT を確実に使え、そして子どもたちが ICT を使いこなせるリテラシーを身につけられる、そういう教育が達成できるように取り組んでいただきたいと思います。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にどなたかご発言はありますか。教育長いかがでしょうか。

〈教育長〉

私からは不祥事と ICT 活用について申し上げます。まず不祥事についてですが、割れ窓理論というものがあります。誰も注意を払っていないし軽微だからといってガラスが割れた窓を放置すると、重大な犯罪に繋がるというものです。ディズニーランドでは、園内施設の小さな傷でもすぐに直すことによって、お客様のマナーが向上しているそうです。この割れ窓理論を軽視せず、小さな傷でもすぐに直していく。これは組織にも通じると思います。組織の中にも小さな割れた窓が存在すれば、直ちに補修していくことが大事なのだと思います。これを見習って実践することで組織改革に繋がられないか、気づきと行動がやはり重要になるのではないかと考えています。

また一方で認知的不協和の法則というものもあります。これは、自分の信念や行動に矛盾を感じると、都合の良い方向に考えるという人間の特性です。例えば、タバコを吸う人でも長生きする人がいるからタバコは止めなくても問題ないという考え方です。生活を改善しないと心臓病で死にますよと言われても、実際に改善できる人は7分の1に過ぎないということを知ったことがあります。そうすると、例えば私から140校の校園長にお願いしても、140校中20校の校長先生しか理解してもらえていないという理論値になります。その20校の校長先生から校内の教職員に話しても、7分の1しか理解されないのであれば、全体的に見れば49分の1になるわけです。理論上多めに見ても、全体の2%ぐらいしか理解されていないということになります。自分の枠組みの中で、都合の良い言葉を無自覚に選んで都合よく解釈する、そして自己弁護化・自己正当化の鎧を重ねることはよくあります。その結果、行動変容には至らないということが普通なのです。

したがって、私からどうにか改善しましょうとお願いをするよりも、校長先生を含めた現場の先生方が、自分事として何とかしようという気持ちになっていただくことが望ましいのではないかと思います。校長先生と教職員が、相互理解のもとで考え方・行動を見つめ直すことが必要だと考えます。人を説得することで意識改革が実現することはほとんどないと思います。幾多の失敗経験が積み重なって閉鎖的な組織ができたという構造的な問題に、「価値の押し付け」で対抗しても理念だけが空回りするだけです。意識が変われば行動も変わると一般的にはいわれますが、行動を通して意識が変わるということもあります。最初は気乗りがしなかったことでもやっていくうちにだんだん馴染んでいくという経験は誰にでもあると思います。意識と行動を一緒に変えていくぐらいの仕掛けや仕組みが必要で、その気持ちで進んでいきたいと思っています。

今までも教育委員会から行動や意識の変革・変容を促してきましたが、まずは校長先生方と一緒に考え、作り、実践することが必要です。教育委員会と先生方がお互い腹を割って話

し、納得できる落としどころを見つけていくことが必要になってくるのではないかと思います。それによって現場が自分事として捉え、意識や行動の変容ができるのではないかと考えていますので、進めていきたいと思います。

続きまして ICT 活用についてです。コロナ禍によって学校行事などが当たり前でできない教育環境の中で、ICT を使い、子どもたちが本気で解決したい課題を沸き出させ、自発的な活動やオリジナルの実践に繋げた自治体とそうでない自治体がありました。もしくは私立学校との差が広がったと思います。

これからは、これまでの教師主導型の予定調和的授業からの転換が必要になってくるのではないかと思います。例えるなら、メニューを固定した定食から子どもが自分たちで選ぶビュッフェに切り替えるというイメージです。子どもたちが持っている課題は多様であり、各々の課題、疑問、調べたいこと、分かってほしいことがきっとあるはずです。それをビュッフェ方式に切り替えたいと思います。

教育格差は、これまでは先生の格差とよくいわれていましたが、今後は ICT の格差となるといわれており、その通りだと思います。6 月の政府の骨太の方針には、「公教育の必須ツールとして、1 人 1 台端末の更新を着実に進める」と盛り込まれたところであり、ICT を活用した教育は今後も推進されていくところです。当然 1 人 1 台端末は子どもの力を引き出すマストアイテムとして活用されますので、効果的な使い方をこれからも検証していきたいと思います。以上です。

〈事務局〉

市長いかがでしょうか。

〈永藤市長〉

まず「教育委員会にかかる一連の不祥事対応」についてです。発生した個別の事案については再発防止を確実に成し遂げるために対応しなくてはいけません。教員の意識や学校のマネジメントという根本的な問題を直視して改善を図らなければ本当の解決には繋がりません。様々な不祥事が起きると児童生徒はもちろんですが、保護者の皆さんも「堺の教育は大丈夫なのだろうか」と不安が募ると思います。学校や教育委員会の信頼が損なわれ続ける事態に歯止めをかけなければならないと考えています。資料 3 ページの「今後に向けて」に主な観点が 5 つ示されていますが、これらはいずれも必要なことだと思います。「実効性のある取組の実施」とありますが、具体的に「どのように、いつまでに進める」という考えはありますか。教育長、いかがでしょうか。

〈教育長〉

先ほど私からも申し上げましたが、やはり当事者が自分事として解決することを模索していく取組が必要です。そのためにはやはり校長先生をはじめ先生方が組織として、自分事として対応策を検討すること、教職員の理解のもとで対応策を考えていくことが必要です。またマネジメントとして、教育委員会はその対応策の進捗を管理しながら相談に乗り、支援していくことが必要だと思います。そのためには意識改革も必要ですが、まずは行動を変えていくために、例えば校長会の中で、不祥事を無くしていくための検討部会を組織することによって、自分事として検討を進めていくことも考えています。できる限り年度内のうちに進めていきたいと考えています。

〈永藤市長〉

校長会の中での作業部会の設置は、ぜひ進めていただきたいです。不祥事の未然防止の「主な観点」として書かれていることはこの5つだけではないかもしれませんが、それぞれの内容を整理し、実際に成果に繋がっているかどうかを把握しながら、早急に行動していただけたらと思います。

続いて「学校における ICT の活用」についてです。まず教育委員会事務局に確認したいのですが、「令和5年4月の全国学力・学習状況調査で全国平均値以上を達成する」と目標を掲げながら達成できていません。しかも中学校に関しては全国平均値を大きく下回った状況ですが、目標を達成できていない理由についてはどのように分析していますか。

〈教育委員会事務局〉

主に三つの理由があると考えています。一つめは、やはり学校長のリーダーシップです。ICT活用について、自校で確実に進めていくという雰囲気作りや、教員一人ひとりへの働きかけがまだ不十分であるところだと思います。二つめは、各教員の技術や意識の格差があったのではないかと思います。この点につきましては、研修やインフルエンサーによる支援で改善を図りながら進めているところです。もう一つは、通信環境の課題です。1人1台パソコンがインターネットに繋がる環境の強化が必要です。今年度は通信環境を改善する取組を進めています。

〈永藤市長〉

全国平均値を達成することがベストではなく、先ほど鈴木委員からお話があったように ICT の活用率を 100%にすることは必須条件だと思います。しかし、全国平均値以上という目標も達成できていません。しかも中学校に関しては、週に1回以上活用できている学校が6割台です。週1回で本当に活用できていると言えるかどうか疑問ですが、今の取組内容で本当に目標達成できるのか検証し、それぞれの学校で ICT を 100%活用できるように、



週1回ではなく可能な限り活用してもらいたいです。ICTは使うこと自体が目標ではありません。あくまでも手段であり、「ICTを用いて、どのように学習に活かすのか」という次のステップに早く移らなくてはなりません。まだICTを活用できていない子どもが多くいる状況を非常に懸念しています。全国的な教育格差にも繋がりますので、授業に携わる担当教員だけでなく教育委員会として危機感を持ち、ICTの活用を徹底的に進めてほしいと思います。

先ほど鈴木委員からお話がありましたが、資料4ページの「これからの学校におけるICTの活用」の中には「不登校支援」の文言が入っていません。不登校対策については、この後取り上げますが、例えば児童生徒が不登校に陥った時、また子ども同士や子どもと教職員間の繋がりが保てない時に、ICTは非常に有効なツールになると考えます。まずはICTを100%活用できるようにした上で、ぜひ「繋がり」という面も重視し教育現場や教育委員会での効果的な活用に注力してほしいと思います。

最後に、今進めている取組内容や学校現場での活用状況を常に教育委員会が把握するように努めてもらいたいです。私も複数校に訪問し状況を確認していますが、ICTを活用できている学校とそうでない学校や教員によっての温度差があると思います。できている学校があるから良いのではなく、全ての学校の状況を把握し、うまくいってない学校や教員をサポートしながら早急に活用を進めてもらいたいです。1人1台パソコンが導入されてこれだけ長くの時間が経ちながら、まだICTを十分に活用できてない状況が続いていることは喫緊の課題だと認識しています。ぜひ次の総合教育会議ではICTの活用率100%を達成し、実際に効果的な活用が進んでいるところまで報告してほしいと思います。よろしく申し上げます。

〈事務局〉

それでは続きまして報告事項の「新たな学校のあり方」「不登校対策アクションプラン(案)」につきまして、教育委員会事務局から資料のご説明をよろしく申し上げます。

〈教育委員会事務局〉

#### 「新たな学校のあり方」

報告事項三つめのテーマ、「新たな学校のあり方」について報告します。本日は「新たな学校のあり方」を進めるための目的、「学校群のかたち」の考え方について、再度説明します。また、令和5年度からスタートしているモデル学校群の取組について報告します。

資料1ページをご覧ください。「新たな学校のあり方」を進める目的は、「急激に変化する時代を生きる子どもたちに必要な資質・能力を育み、子どもたちの可能性を最大限に引き出

す」ために、子どもたちの学びを変えていくことです。「授業の改善」、「カリキュラムの改善」を図りながら、これからの堺の学びとして「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実をめざします。それらを支えるために、中学校区を構成する小・中学校が一体となってマネジメントする小中一貫教育体制を「学校群」とし、義務教育9年間を通して子どもたちを育んでいこうとするものです。

資料2ページをご覧ください。次に、「学校群のかたち」について説明します。資料に示しているのは「学校群のイメージ(例)」ですが、令和3年度第3回堺市総合教育会議で示したものです。過日、SNS等において、この「学校群のかたち」が話題にあがり、「キャンパス方式」や「分校方式」について、市民から「通学する学校が変わるのか」や「コストカットのために進めるのか」といった問い合わせが教育委員会事務局にありました。「これらのかたちはあくまでも例であり、学校群のかたちについては、自立した学校の創意工夫により新たなかたちの創造を期待している」と、当時の会議でも前教育長が説明をしており、学校群が必ずいずれかの方式を採用しなければならないものではありません。「学校群のかたち」、すなわち「子どもたちの学びのかたち」につきましては、学校立地や児童生徒数、抱える課題など、学校群の状況や子どもの安全面、負担面も十分に踏まえた上で、各学校群の創意工夫のもと子どもたちにとって効果的な学びのかたちを検討します。子どもの移動に関しては、例えば小学校と中学校が隣接している場合は、比較的安全に子どもたちの移動が可能ですが、学校間の距離がある場合でもICTを活用した遠隔合同授業や、年に数回だけ合同授業を行うことなどが考えられます。

資料3ページをご覧ください。上段の写真です。モデル学校群の取組について、一部ご紹介します。「群内小学校児童同士の交流授業」では、1人1台パソコンを活用し、学級・学校という枠を超えて児童同士が交流し、多様な考え方にふれる学びの場を創出しています。「中学校教員による小学校外国語科授業」では、中学校英語科の教員が学校群内の三つの小学校で外国語科の専科指導を担当し、児童が英語に慣れ親しみながら学ぶことで、必要な資質・能力の育成と中学校進学後の系統性・連続性を意識した授業をめざしています。この授業を行っている間、学級担任は別の学年の授業や別の校務を行っており、業務の効率化に資する取組にも繋がっています。右端の写真は、群内の地域資源を生かし、中1ギャップの緩和をめざした取組の一環として、群内小学校児童同士の交流を深める合同田植え体験学習の様子です。

中段の写真について、これらの取組を支えるために学校群としてのマネジメントを進めており、学校群内教職員の代表者による会議を定期的実施し、進捗報告や今後の方向性等について確認を行っています。また、運営組織として研修部会や学力向上部会、事務部会なども各検討部会に分かれて取組内容の検討や各校の情報共有などを行っています。学校群

の共通理解を図る取組として、校長が全校集会で子どもたちに話をしたり、学校だよりや学校ホームページで取組を紹介したり、保護者の来校時に合わせて取組の様子を映像で流したりしながら、学校群についての周知を図っています。

資料 4 ページをご覧ください。教育委員会では現在、令和 6 年度から実施する第 2 期モデル学校群の募集を行っています。モデル学校群の効果検証を踏まえた制度構築や全市的に学校群を進めるための取組指針の策定を行い、令和 7 年度の実施に繋げていきます。また、堺がめざす「新たな学校のあり方」の浸透に向けて、教職員だけでなく、保護者や地域の方々への情報発信に努め、理解促進も並行して図ります。報告は以上です。

### 「不登校対策アクションプラン（案）」

続きまして、報告事項四つめのテーマ「不登校対策アクションプラン（案）」について説明します。こちらは令和 4 年度第 2 回総合教育会議で議論いただいた内容を踏まえ、本アクションプラン（案）の構成や取組を整理したものです。そのうえで今回は、目標設定に関する内容を追記しています。

資料 1 ページをご覧ください。不登校の児童生徒の推移と千人率の割合を表しており、全国や堺市においても、近年、不登校児童生徒数が増加傾向であることから、不登校対策に対してどう取り組んでいくのかは喫緊の課題となっています。

資料 2 ページをご覧ください。国の不登校対策における考え方です。令和 5 年 3 月、文部科学省は、不登校対策における基本的な考え方を示した COCOLO プランを公表し、その中で、めざす方向性として、「不登校により学びにアクセスできない子どもたちをゼロにすることをめざし、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現する」こととしています。本市も同プランの考え方である「学校に登校する」という結果を重視するのではなく、「児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立する」ことをめざす、という考え方を踏まえつつ、不登校の未然防止、早期解消に重点を置き、「気づき」と「繋がり」を意識して取組を進めたいと考えています。

資料 3 ページをご覧ください。不登校対策を体系的に取り組むにあたり、本アクションプラン（案）では、教職員が理解・実行しやすいものとなるよう、生徒指導提要における重層的支援構造モデルの考え方に合わせて体系整備をしています。

資料 4 ページをご覧ください。本アクションプラン（案）の構成ですが、3 ページで示したとおり、重層的支援構造モデルの時間軸である「プロアクティブ（課題が発生する前に常態的・先行的に行う未然防止）」と「リアクティブ（課題が生じたときに即応的・継続的に

行う事後対応)」、それらを「支える力」として、分類・整理しました。

資料5ページから9ページをご覧ください。4ページで分類した取組の具体的な内容を記載しており、基本的な考え方である「気づき」と「繋がり」を意識した取組となっています。5ページでは、日常活動から行う未然防止の取組として2点あげています。一見不登校対策とは見えない普段の取組が、様々な問題を未然に防ぐことができることを改めて気づいてほしいとの思いから、冒頭に持ってきています。また、事例に特化した未然防止の取組実践では、児童生徒自らが気づき、対応できる取組としています。6ページでは、兆候を見逃さない、早期発見に向けた取組として、特にデータを活用した「気づき」のための取組や、相談機会の確保や専門家の連携といった「繋がり」の取組としています。7ページでは、個に応じた児童生徒への取組として、孤立しがちな不登校の児童生徒やその保護者に対して、居場所や機会を提供し、繋がるための取組としています。8ページでは、多様な実施主体と連携した取組として、不登校対策は学校園や教育委員会の問題として捉えるものではなく、市役所や市役所以外も含めた社会全体で取り組む課題として、それぞれが連携して取り組む内容としています。9ページでは、児童生徒に向き合うチーム学校の取組として、担任の教員に対応を任せるのではなく、学校全体で組織的に対応できる環境を作る、そして、個々の教員に対しても、「気づき」や「未然防止」を意識してもらう取組等を通じて、資質の向上を図ります。

最後に、資料10ページをご覧ください。本アクションプラン(案)の目標及び指標の(案)です。目標は、「不登校により学びにアクセスできない子どもたちをゼロにする」としています。学校復帰をめざすこれまでの考え方ではなく、社会的に自立するために、不登校の状態にある児童生徒と関わりを持ち続けることが重要との思いから設定したものであり、COCOLOプランのめざす方向性と結果的に一致しました。次に、目標達成を図る指標ですが、三つの項目を掲げています。一つめは、「学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合」です。児童生徒が学校を魅力的だと感じ、学校に行くのが楽しいと思うことができれば、学校に通うことに不安を感じなくなるのではないかと考え、プロアクティブ(未然防止)の取組の指標として設定しました。二つめは、「学校内外で専門機関等の相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数の割合」です。不登校の状態にあって、学びにアクセスできるようになる最初のステップは、まずは学校や専門機関等との接点を作ることと考え、リアクティブ(事後対応)の取組の指標として設定しました。三つめは、「ICT等を活用した支援が可能な体制を確立した学校の割合」です。

昨今の社会情勢やGIGAスクール構想の推進など、学校教育においてもICTの活用はもはや日常となっています。そうした中で、学校以外の場所からも身近に繋がり、そして学習上の関わりを持つことができる体制を整備することは重要と考え、設定しました。説明は以上

です。

〈事務局〉

それでは、堺市がめざす「新たな学校のあり方」の今後の取組について、また「不登校対策アクションプラン（案）」の方向性や目標等につきまして、まずは教育委員の皆様から所感やご意見がございましたらよろしくお願いたします。

（長田教育委員 挙手）

長田教育委員よろしくお願いたします。

〈長田教育委員〉

私は「新たな学校のあり方」について、モデル学校群の視察の感想と、視察を終えて大切だと思ったことについて発言します。資料3ページに写真が掲載されている、モデル学校群の取組を視察しました。視察では、前例のない新しいことに果敢に挑戦されている校長先生方との意見交換の場を設けていただきました。思いを直接お聞きできた大変尊い時間でした。先生方の「やりたかった教育ができた」という前向きな気持ち、戸惑いや迷いもお伺いできました。

授業では中学校の教員による外国語科の授業も拝見しました。今の小学生はこんなにレベルの高い英語教育を受けさせてもらっているのかと驚き、親として大変うらやましい気持ちになりました。また実際に私の子どもも授業を受けている一人ですが、実際に高学年の子どもたちは、4月からの1学期だけでも主要な単語をマスターして、1月から12月までを空で英語で言えるようになっていきます。大人でも言えない人が多い中で、すらすら言えるようにマスターし、元気に英語を声に出すことに抵抗感がなくなっており、親としても、同じ子どもを見ていて驚きました。とても変わりました。

また、合同の田植え体験学習では、近隣に田んぼが多い小学校の校区を活用して行っていました。将来同じ中学校へ通う校区ではありますが、小学校間でお互いの学校を訪問する機会がこれまでなかったので、貴重な体験だと思いました。また、学習のために田んぼを提供し、児童を受け入れてくださった地域の方に感謝いたします。子どもたちが入ると田んぼが荒らされたりするのではないかとハラハラしながらビデオを拝見しましたが、親切に優しく受け入れて教えてくださっていました。子どもたちも地域への愛着が生まれるのではないかと思います。今ある学校群のリソースを使って、1校だけではできなかった学習体験を実践するという意味を私は大いに感じました。

視察を終えて、保護者として大事だと思うことは、共通理解の大切さです。資料3ページの「学校群の共通理解」というところにも取組の一例を書いています。保護者と地域の方々と学校と文脈を共にする、保護者も地域の方々も学校の方々と同じく当事者意識を持つことが大切だと思います。どういうことかという、学校群を行う背景や目的が1ページにありましたが、その目的を皆が理解して同じ方向を向くことで、例えばうまくいったところも、少し想定外だったところやうまくいかなかったことも共有する当事者になるということです。

選挙のときに学校群のキャンパス方式などのことが、ネガティブな印象で SNS や街頭で広まっていることを私も見聞きました。学校と教育委員会事務局にも市民や保護者から不安の声が寄せられました。学校群の取組に限らず言えることですが、人は得体の知れないもの、よく分からないものが怖くて不安になります。不安から不信感や怒りに繋がりやすいと思います。これはどういう目的でこのように進んでいて、今はこの地点で、これを試しているということを共有していれば、あのようなことにはならなかったのではないかと思います。これまでも発信してきたつもりですが、十分に届いていなかったことを私たちは反省しています。

また、一方で、学校群への思いがこちらの思いと違う形で広まったことも想定外の一つでしたが、前例がない改革を進めるうえで失敗や批判を恐れすぎない風土を作っていくことも大切だと思います。子どもたちには普段「間違ってもいいよ」「やってみよう」と教える立場ではありながら、先生たち大人は失敗するととんでもなく批判されてしまうような空気があると思います。その空気を子どもたちも感じとると思います。スケジュールにあったように、これからモデル学校群が増えるので、「こんなことをしたらいいんじゃないか」という良いアイデアが出て、失敗を恐れて実行できないことがないようにしてほしいと思います。大前提として、冒頭の不祥事案のようなことは絶対にあってははいけません。チャレンジしてみて少しうまくいかなかったということは、あっても良いエラーだと思います。その都度、うまくいかなかったことも共有しましょう。教育の現場も教育委員会事務局も前例や答えのない新しいことをしていくからには、果敢にチャレンジして「些末な失敗ならどんどんしよう」という空気を作っていかなければならないと思います。また、保護者も完璧主義になるのではなくて、当事者意識を持って教育と一緒に踏み込んで、少し寛容な気持ちになればいいと思います。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご発言ありますでしょうか。

(河盛教育委員 挙手)

河盛教育委員よろしく申し上げます。

〈河盛教育委員〉

私は不登校対策について発言します。不登校対策はまず未然防止が重要で、そして不登校になってしまった後の支援と、居場所、学習機会の提供、それらを実施する体制作りには尽きると思います。まず、教育的予防に当たる不登校の未然防止が一番重要です。全ての児童生徒に学校を休みたいと思わせない、魅力的な学校作りが目標です。学校内での居場所作りがとても大事だと思います。次に、治療的予防に当たる初期対応として、休みが目立ち始めた時期、欠席日数が30日を超えないような前段階で、対象児童へ早々にアクションを開始することがやはり大事だと思います。そして、様々な予防策を講じたにもかかわらず不幸にして不登校になってしまった場合は、支援やサポートが極めて重要です。当該児童生徒だけでなく保護者にもアドバイスできるサポート窓口やサポート施設の充実が大事だと思います。

不登校の原因は様々ですが、原因が人間関係にある場合が大変多いと思います。その場合、学校の教員や学校自体に不信感がある場合も多いと思いますので、支援機関として、公的機関や民間団体など様々なものがあって良いと思います。これらの機関と元の学校が、不登校の子どもについての最新情報を共有することが非常に大事だと思います。

不登校の子どもの居場所に関しては、自宅以外の居場所を提供することが大切です。学校の教室以外の施設や教育支援教室、フリースクールなど既にたくさんありますが、新たな居場所として、ICTを活用した教育メタバースなどのバーチャル空間も話題になっています。八尾市教育委員会での実施例が先日記事になっていました。パソコンでオンライン参加できるので、ぜひ堺市でも検討していただければと思います。また、不登校の子どもが居場所を確保できたとしても、居場所によっては学習の機会が不自由な場合も多々あると思います。そこで、どこに子どもがいても教育を受ける機会に巡り合えるように、ICTを活用した教育を受ける仕組みを作ることが大事だと思います。

不登校の子どもの支える学校の体制については、担任の先生だけの責任にせず、チーム学校として対応することが大事です。既に学校には、担任の先生だけでは対応できない案件が多く発生しています。いじめ問題や不登校問題などは、校長の元で案件担当リーダーを任命するなど、学校全体で対応することが大事だと思います。

最後に、資料10ページに不登校対策の目標と指標がありますが、不登校の未然防止の結果として「学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合」を90%にすることをめざしています。本来全ての児童生徒に対して不登校の未然防止をめざすべきですので、90%ではなく

できる限り 100%に近づけるべきだと思います。指標の二つめは「学校内外で専門機関等の相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合」です。最新データの令和3年度は62.3%ですが、あまりにもひどい数字だと思います。これは、不登校の子どもが放置されてしまったか、あるいは学校等への不信感が非常に強く相談できない状態だったのではないかと思います。今後、支援体制を充実することによって、この数字が改善することを期待しています。最後の「ICT等を活用した支援が可能な体制を確立した学校の割合」については、不登校の子どもの居場所をまず確保し、次にその安心できる居場所でICT等を活用した学習ができるようにするという、二本立ての目標の方が現実に即しているのではないかと思います。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にどなたかご発言はございますでしょうか。教育長いかがでしょうか。

〈教育長〉

まず「新たな学校のあり方」です。「新たな学校のあり方」の学校群という仕組みを活用することによって、学校の脱自前主義・脱教育村をめざしてほしいと思います。閉鎖的な風土を脱し、外との連携や情報共有を通じて教育内容を豊かにする取組が期待できるのではないかと思います。

日本型学校教育には「強み」と「弱み」がありますが、「弱み」を補うことに論点がシフトしてきていて、弱者救済という発想もあります。しかし日本の教育は、良さを徹底して伸ばすことを最優先にせずに、できないことをできるようにしていくことを優先してきたところがあり、一方では犠牲を払っていると思います。今後はもしかしたらこの順番を入れ替えるべきではないかと私は思っており、これまでの日本型学校教育の「強み」を一層伸ばすことの議論を深めてはどうかと考えています。

もう一つは学校教育と社会教育の融合についてです。やはり学校関係者は問題発生を恐れて結局チャレンジしない傾向にあります。一方、社会教育関係者は、問題が発生したら何とか解決しようと考えてチャレンジしてください。つまり学校教育よりも視野が広いといえますし、時代の変化にも敏感であるのではないかと思います。学校は自前の人材で教育活動を展開することを考えますが、社会教育関係者の力がこれからは必要になってくるのではないかと思います。少子化が加速するのは間違いないところです。学校の規模もどんどん縮小していきますが、そうなる学校はこれまで以上に地域や社会教育に開かれた存在とならなければいけませんし、社会教育現場は学校教育の理解を深める現場となるのが今後必要になってくるのではないかと思います。それにより地域の様々なセクターや人



材の結びつきのレンジを広げて「学びを通じた地域づくり」という方向をめざしていただけるとと思います。

また、学校群については、長田委員からもご意見がありましたが「どういうものかイメージしにくい」という声や「子どもたちに負担を強いながら教育活動を狭めたりするのではないか」という誤解が見受けられましたので、今後はリーフレット等を用意して、市民の皆さんへの理解を深めていくことが必要だと考えています。

次に、不登校対策についてです。不登校の子どもも含めて子どもたちにはそれぞれ得意なインプットやアウトプットの方法、関心領域があります。そのような学習特性と、教科書を使って集団で学ぶ学校の環境がどうしても合わない場合に子どもたちはしんどくなってしまいます。したがって大きな視点では、今後は子どもの個性や特性を科学的に把握し、自分に合った学び方で個性や特性を最大限に発揮させてあげることによって、自律に繋げていくことが必要ではないかと考えています。学校に行かないことを選んだ子どもたちは、心の底で「皆ができているのに自分はできない」と自分を責めているケースが多いです。子どもたちにも案外横並び意識があり、他の子はできるのに自分にはできないことで落ち込んでしまいます。

しかしながら社会に出たら、「あなたは人と違うことができますか？」と聞かれる時代です。多様な学び方の認知が広まれば、学校に行けない自分を責めることなく社会と繋がれるようになるということに期待したいと思います。中学1年生で不登校になった子どもは、学校では全員で同じことをさせられ成績評価で優劣をつけられるという現状がありますが、その子どもにとって学校は違いを認めてもらえない場であってはいけないのです。そういうことも考えていくべきだと思います。

7月に総務省が発表した不登校・ひきこもりの子ども支援に関する実態調査では、保護者の4分の3ぐらいの方がフリースクールに関する情報を望んでいましたが、学校側の情報提供が少なく、情報提供していた学校は4分の1ぐらいであるということが浮き彫りになりました。不登校・いじめを含め、これからの生徒指導には、様々なデータを活用した科学的なアプローチが必要になってくると思います。まずは現状を把握してデータ化し、分析し、実行していく仕組みを作っていきたいと思います。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。市長いかがでしょうか。

〈永藤市長〉

まず「新たな学校のあり方」についてです。私が今日お伝えしようと思ったことは、実は先ほど長田委員がお話しされたこととほぼ同じです。私もモデル実施の前に複数校の校長先生と授業に臨む姿勢や内容について協議し、実施後も複数校で英語の授業を見学しました。通常、小学校は担任制なので英語も担任の教員が教えますが、その学校では中学校の英語専門の教員が小学校で教えています。専門の教員はどこでつまずきやすいかを分かっているため、より分かりやすく丁寧な授業を小学校でも行うことができます。これも学校群の大きな特長の1つだと思います。また、多くの小学生がその校区の中学校に進学することが想定されますので、あらかじめ小・中学校の教員の合同研修を設けることで、小学校の子どもの特徴や状況を中学校の教員も知ることができ、大変効果的だと思います。

一方で、長田委員がお話しされたように、新しい仕組みを導入するときはどうしても不安になり、得体の知れないものと感じることもあるかと思います。全ての教育委員会事務局の職員が学校群の背景・目的・意義を確実に頭に入れ、そしてモデル実施をしている学校はもちろんのこと、当事者である学校現場の教職員が、なぜこの取組を行うのかを理解していなければ保護者に伝わるはずもありません。教育委員会事務局、そして学校現場の全ての教職員に目的を把握してもらいたいと思います。

学校群については様々な情報が流れました。例えば、中学校とその校区内にある小学校でプールと体育館が1つだけになるという決定もしてない誤った情報が流れました。このような誤った情報は、不安が広まることにも繋がります。教育長からもお話があったように、この取組は決して子どもに負担を強いるためのものではなく、子どもの可能性を引き出すために行うものです。教育委員会の発信がまだまだ足りてないと思いますので、「新たな学校のあり方」の目的や意義の周知に力を入れてほしいです。モデル実施をしている学校群の保護者の皆さんの多くは理解していただいていると思いますが、それ以外の方々にとってはまだ得体の知れないものという印象が強いです。取組内容は非常に意義深いものだと考えていますので、きちんと伝わるように、そして誤解を払拭できるように、令和7年度の実施に向けて情報発信の強化に努めてほしいと思います。

長田委員からお話しがあったように、新しい試みは全てうまくいくとは限りません。ただ、挑戦しなければその先が開けることもありません。学校群の取組には、これからの少子化の時代に求められる学校教育「個別最適な学び」「協働的な学び」をいち早く実践し、中一ギャップの解消に繋がるなど様々な意義があります。モデル実施校には多くのチャレンジをしてほしいと思います。

次に不登校対策について、資料10ページに「目標及び指標」の記載があります。河盛委員からもご指摘がありましたが、各担任の先生だけの責任ではなく学校全体のマネジメン

トが必要だと考えています。教育長からは「腹を割って話すことが重要」とのご意見がありました。これは不祥事だけでなく不登校対策や全てに対していえることだと思いますので、教育委員会と学校現場が連携を密にしながら取り組んでもらいたいと思います。

そして、目標の時期が令和7年度とあります。今が令和5年度の半ばですので、あと2年と少ししかありません。既に不登校の状態にある児童生徒は現在進行形で大切な時間を過ごしていますので、ぜひ早急に行動していただきたいと思います。資料7ページの新規の項目「フリースクール等と連携した不登校支援ネットワークの構築」や「保護者同士の繋がり」を創る『保護者の会』の開催は非常に重要だと思いますが、いつごろの実施を見込んでいますか。

〈教育委員会事務局〉

「フリースクール等と連携した不登校支援ネットワークの構築」については、令和6年1月末から2月上旬に、フリースクールの方等との協議会の開催を検討しています。協議会等を開催し、そこからさらにネットワークを広げたり深めたりすることで居場所の確保に努めます。そしてその協議等も含めて、保護者同士の悩みや困り感を共有できる場を設定することを検討しています。

〈永藤市長〉

通常新しい事業を始めるのは年度当初からが多いですが、令和7年度の目標としても掲げていますので、ぜひできることは早急に、一人でも多くの子どもの早く救えるように行動してほしいと思います。ICTの活用について河盛委員からご指摘がありましたように、まずは何らかの繋がりや居場所がないと学びへのアクセスには繋がらないと思います。令和3年度の「学校内外で専門機関等の相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数の割合」が62.3%という結果は、非常に危うい数字だと思います。令和7年度の0%をめざして早急に対応してもらいたいと思います。この不登校対策アクションプラン（案）の内容は、前回の総合教育会議での協議も踏まえて作成していると思いますが、今後、どのように進めるのか教育委員会事務局から説明をお願いします。

〈教育委員会事務局〉

前回の総合教育会議で今後の方向性を議論いただき、本日は具体的な取組についてもご意見をいただきました。今後は庁内で意見交換しながら、本アクションプラン（案）の中身について、名称も含めて議論し決定したいと考えています。

〈永藤市長〉

分かりました。よろしく申し上げます。

〈事務局〉

ありがとうございます。報告事項につきましては以上としまして、議題に移らせていただきます。本日の議題は「堺市の特別支援教育のめざす姿」です。まずは教育委員会事務局から資料の説明をお願いいたします。

〈教育委員会事務局〉

### 「堺市の特別支援教育のめざす姿」

議題「堺市の特別支援教育のめざす姿」の資料について説明します。資料1ページをご覧ください。本日の会議での到達点・論点をお示ししています。特別支援教育にかかる議論は、今回を含めて2回実施したいと考えています。第1回めとなる本日は、現状の認識、今後の方向性の共有、11月頃予定の次回総合教育会議では、本日の議論を踏まえた具体的な取組や目標等を議論できればと考えています。

資料2ページからの特別支援教育を取り巻く現状についてご紹介します。3ページ、4ページでは、それぞれ障害の種別や特別支援教育の概要をお示ししています。続きまして国の方針を2点ご紹介します。5ページをご覧ください。令和4年4月の文部科学省通知では、太字の部分ですが、通級による指導の対象となる児童生徒について、安易に特別支援学級を開設することは適切とはいえないこと、自校通級や巡回指導を一層推進すること、となっています。6ページをご覧ください。令和5年3月には、自校通級や巡回指導をはじめとする通級による指導の充実、通級による指導を担当する教師等の専門性の向上など、「通級による指導」を重視する方針が示されています。7ページから9ページをご覧ください。全国の特別支援学校および支援学級、そして通級指導に関する児童生徒数や学校数等の推移です。いずれも上昇傾向にあり、障害のある児童生徒が多くなってきていることがうかがえます。こうした背景を踏まえ、先ほどご紹介した国の方針が示されたものと考えています。

それでは堺市における状況をご紹介します。資料11ページをご覧ください。こちらは堺市の特別支援教育に関する現状を整理したものです。12ページ及び13ページでは、それぞれ支援学級と通級指導教室に在籍する児童生徒の障害種別の割合を示しています。14ページをご覧ください。本市の通級指導教室・支援学級・支援学校在籍児童生徒数の推移です。令和6年度以降は推計値ですが、今後も支援学校は増加傾向、支援学級は減少する一方で通級指導教室の利用が増加、全体としては令和9年度をピークに減少すると想定しています。15ページをご覧ください。近年の支援を要する児童生徒の増加の背景には、本市においても課題が生じています。支援学校については、教室数の確保、よりよい教育環境の確保。支援学級については、在籍児童生徒の増加への対応。通級指導教室については教室数の確保。通常の学級については、配慮を要する児童生徒への対応などが主な内容です。また、特別支

援教育全体としてもご覧のような内容が課題と認識しています。以上が本日の議論の到達点、論点の一つである「現状認識」に関することです。

続きまして、今ご説明した全国や堺市の状況を踏まえ、これからの特別支援教育のめざす姿とは何かを考える必要があります。資料 17 ページをご覧ください。このような状況を踏まえ、堺市の特別支援教育のめざす姿と方策をお示ししています。こちらが本日の議論の到達点、論点の二つめとなります。まず、堺市の特別支援教育のめざす姿を、「共生社会の一員として、『ともに認め合い、支える』ことができる子ども育む」とし、それを支える方策として、①計画的・継続的な「ともに学ぶ活動」の実践、②教育的ニーズに応じた「それぞれの学びの場」の円滑な接続、③障害の特性理解や教育的ニーズに応じた「合理的配慮」の提供を挙げています。

資料 18 ページをご覧ください。取組の方向性の検討にあたり、必要な観点をお示しするものです。まず、それぞれの子どもが「共生社会の一員として、ともに認め合い、支えることができる」ためには、ユニバーサルデザインや多様性、そして合理的配慮という考え方を念頭に、就学中だけでなく、就学前の取組との関係や接続、中学校卒業後の高校や就労等、社会への接続をどうするのかという観点も持って、今後の取組を考える必要があると考えています。

資料 19 ページから 20 ページをご覧ください。現在、本市の特別支援教育の中心となっている小学校・中学校における取組の方向性を別途整理したものです。19 ページの資料は左から順に、それぞれの学びの場となる種類、課題、方向性（案）としています。今後の方向性として、支援学校では、教育財産を活用した抜本的な対応。支援学級では、児童生徒の障害・特性等に応じた学びの場の見直し。通級指導教室では、増加に向けた自校通級の増設と巡回通級指導の導入、学校群での特別支援教育を視野に入れた小中組み合わせ巡回通級指導の導入。通常の学級では、ユニバーサルデザインの視点を踏まえた学習環境の形成や合理的配慮の提供、障害のある子どもと障害のない子どもの活動や多様性の尊重を念頭に置いた学級経営、等が取り組むべき方向性と考えています。

資料 20 ページでは、特別支援教育全体に関する取組として、四つの課題に対して三つの方向性をお示ししています。今日の教育的課題は複雑化・多様化し、教員個人の研鑽や努力だけでは対応できなくなっていることから、一つめにあるように、校内体制を充実することが重要と考えています。担任任せにするのではなく、学校全体や学校群というチームとして支えます。二つめは、教員個人の専門性や資質の向上です。個人個人の意識や知識を高めることは不断の取組であり、それをどのような手法で行うかということです。三つめは ICT の利活用であり、個人の研鑽や努力では十分ではないところを、テクノロジーを用いて

補います。教員の経験年数に関わらず対応することが求められる中、その経験を補うことにも効果があると考えています。これら三つの方向性をいかに具体的な取組に落とし込んで実践できるかが重要と考え、整理しました。改めて、本日の議論の到達点、論点は、現状の認識、今後の方向性の共有と考えています。そういった点で、議論いただければと考えています。説明は以上です。

〈事務局〉

それでは堺市における特別支援教育の現状や今後の方向性について、教育委員の皆様からご意見がございましたらよろしくお願いいいたします。

(河盛教育委員 挙手)

河盛教育委員、よろしくお願いたします。

〈河盛教育委員〉

もう 60 年前ですが、私が子どもの頃は、障害のある子どもたちのための、今日の支援学校や支援学級に相当する養護学校や特殊学級等がありましたが、障害の重い子どもを対象とした少人数のものだったと思います。昔は、現在問題になっている自閉症や注意欠陥多動性障害、学習障害が含まれる発達障害という言葉さえも存在しませんでした。発達障害に相当する子どもたちは、個性的な子どもという認識で通常学級で授業を受けていました。世の中には個性的な人がたくさんいるのだと自然に受け止めて、教育を受けていました。極論を言うと、昔はインクルーシブ教育を自然に実践していたのではないかと私は思います。

この 10 年間の統計データを見ると、全国も堺市も発達障害とされる子どもたちが 2 倍以上に急増しています。そしてその子どもたちを受け入れるための特別支援学級が 2 倍以上に急増しており問題になっています。なぜこれほど急増したのかについては、多くの原因が考えられますが、医師などの医学的な専門的知見を参考にしたうえで議論を深めていただければと思います。

発達障害とされる子どもたちは今まで分離して教育を進めてきたのですが、限界に来ていると思います。文部科学省は特別支援学級の急増に対して、通級指導を推進する方針を出したのですが、遅きに逸した感があると思います。特別支援教育の方法を、今までの分離教育からインクルーシブ教育へと舵を切ることになるので、十分な準備が必要だと思います。障害のある子ども、特に発達障害の子どもと障害のない子どもと一緒に学ぶインクルーシブ教育は、私には、多様性に寛容であった昔の姿に戻るように思えてなりません。インクルーシブ教育を実現するには、学校のハード面やソフト面を十分に準備することが

必要だと思います。準備することがあまりにも多すぎるので一つ例を述べますと、例えば授業の進め方についてです。ユニバーサルデザイン化が重要であるといわれています。発達障害の子どもたちに理解してもらうためには、先生が一つのことを一つの方法で示すのではなく、絵で見せたり、言葉に出したり、ICTを使って見せたり、様々な工夫をして手厚い授業をしないとイケません。通常学級での従来のやり方に比べて、量をこなす授業ができなくなり、授業効率が悪くなるかもしれません。しかしながらユニバーサルデザイン化は、障害のある子どもにとっても障害のない子どもにとっても、授業の方法が今までと違いよい影響を与えるという意味で、量的には教育の効率が落ちたとしても、質的にはレベルが上がる可能性もあり、決して悪いことではないと思います。インクルーシブ教育に方向を転換することに関しては、十分な時間をかけて十分な準備を行うことが大事です。特に、発達障害とされる子どもたちと、その保護者の方に十分な理解を得たうえで進めないで大混乱を招くと予想されますので、よろしくお願いします。

今、教職員の働き方改革が叫ばれていますが、先ほどの不登校対策やインクルーシブ教育を進めるにあたり、新たに教員の方に多大な負担がかかることとなります。教員は聖職といわれますが、新しいことをするためには、教員の方の事務的な仕事を何とか削減して時間を作り、働き方改革を進めていかなければ、これからの大きな課題を解決することはできないということを念頭に、検討していただけたらと思います。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご発言ありますでしょうか。

(長田教育委員 挙手)

長田教育委員お願いします。

〈長田教育委員〉

私も河盛委員と意見が重なるところがありますが、人は発達障害の有無で二つにはっきり分かれるわけではなくて、実際にはグラデーションになっているといわれています。資料にあるように、学校の環境がユニバーサルデザインの視点を持って変わっていけば、グラデーションのどの位置にいる子どもたちにとっても授業が分かりやすく、快適に過ごせる環境になると思います。つまりそれは、皆に個別最適・快適で、できることやできないことを補い合う協働的な学びを提供しようという、「新たな学校のあり方」で学校群が取り組んでいることとゴールは同じではないのかと思います。例えば資料 15 ページの一番下の行に「学校群や ICT の特性を生かした効果的な活用」とあるように、新たな学校あり方や学校群の取組と切り離さずに、視野に入れて進めることが必要だと考えます。

また、保護者が心穏やかに安心して子どもを学校に送り出せることが、特に小学生ぐらいの頃は一番子どものためになるのではないかと思います。方策を進めていくうえで、保護者が知りたい情報を分かりやすく共有していかなければいけないと考えます。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご発言ありますでしょうか。

(鈴木教育委員 挙手)

鈴木教育委員お願いします。

〈鈴木教育委員〉

子どもの数が減っているにもかかわらず、対象になる特別な支援が必要な子どもたちは増加傾向にあると事務局からの説明がありました。これは全国でも堺市でも同様の傾向です。その厳しい現状を踏まえて、数値データの概要から方向性や課題を提示いただいたと思いますが、今現在も特別な支援を必要としている子どもたちは堺市で教育を受けているので、実際に指導に当たっておられる先生方や関係者から、まずは丁寧な聞き取りをすることが大事だと考えています。

現状をきちんと把握したうえで、今回示した方向性から、次の第2回総合教育会議で具体的な取組に落とし込まなければならない。その取組の中身は、すぐにでも着手可能なものや時間をかけなければ難しいもの、予算的な措置が重要な鍵を握ってくるものなどがあると思います。それをきちんと整理し切り分けて、優先順位をつけながら一番合理的で子どもたちにも誰にとってもウィンウィンの関係になるような、誰一人取り残さない教育を実現させるための戦略を練らなければならないと思います。

そのためには数字から見えるものだけではなく、現在何が起きているのかを踏まえなければ、取りこぼしが出たり対象から外れてしまったりする部分が出てくる可能性があるのではないかと考えています。ぜひ成功している部分、例えば通級指導がうまくいっている事例にしっかり注目してください。どういうクラスサイズで、どのような障害を持っている子どもがクラスに関わっているときに学びとして良い事例になっているのか。そこから学ぶことはとてもたくさんあると思います。そうした成功事例を集めていくことによって、子どもたちが通級で入ってくる場合に、大体どのぐらいのクラスサイズが適切なのか、今のクラスサイズの規模で良いのか、良くないのかということが出てくると考えますので、そうした好事例も併せて丁寧に現場からの声を聞き取っていくことが重要になるのではないかと



思います。現在特別な支援が必要な子どもたちに対してサポーターボランティアのような形で関わっていただいている方の中に、特別支援教育の教員免許を持っていて今現在学校にお勤めでない方たち、いわゆるペーパーティーチャーの方たちがいます。そのような方たちを積極的に登用できる仕掛けがうまくできないかと、個人的に考えたりもしています。

いずれにしても、きちんと理解が共有できなくなかなか難しい問題です。これまでも、特別なニーズを持った子どもたちに対する理解が不十分だったがゆえに起きているトラブルがありました。例えば、非常勤講師を含めた全ての学校関係者を対象にしたインクルーシブ教育への理解を深める教員研修が必要です。子どもたち自身に対しても、インクルーシブ教育にきちんとふれながら、時間をかけてマインドを醸成するためには、長期的・戦略的に考えてプログラムを作る必要があるのではないかと思います。予算的にはなかなか厳しいと思います。マンパワーや今ある資源がどこまでこれからの状況に耐えうるのかをきっちり見極めたうえで、プラスアルファの配分が必要になるのではないかと予想しています。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご発言ありますでしょうか。

(新谷教育委員 挙手)

新谷教育委員お願いします。

〈新谷教育委員〉

鈴木委員が非常に具体的な方向性の話をされた後で大まかな方向性の話に少し戻ってしまうのですが、インクルーシブ教育は世界の流れであり国の方針であるということは、堺がめざす「新たな学校のあり方」の方向性や、さらに先ほど報告のあった不登校の問題解決にも繋がる大きなものではないかと感じています。

ただ、実際どのように導入していくかについては、先ほど鈴木委員からもお話がありましたが、教育現場の現状に即したものでなければ成功しないと感じています。当事者である支援学校、支援学級、通常学級それぞれの教員の意見をまず聞いて、どのような問題があるのかを洗い出すことが必要かと思えます。教室中での児童生徒の学び方の多様性が広がることになるため、教室管理に始まって授業の準備や進め方、成績評価の方法を変えていく必要があります。そして児童生徒間の社会的な問題にも対応する必要があります。そういったことを全て洗い出すこと、そしてもう一人の当事者である児童生徒自身と保護者の意見を聞き、どういった不安があるのかということもどんどん聞いていく必要があると思いま

す。また、国内外のインクルーシブ教育に明るい専門家などのご意見を聞いていくべきだと思います。そういった意見を聞きながら問題を洗い出し、方策を練って準備をするべきだと考えます。

そして、一斉に実施するのではなく、先ほどの学校群の話もありますが、学校ごとに試行錯誤を行いながらゆっくりと時間をかけて、実際に教鞭をとる教員と保護者や地域を巻き込みながら、皆で堺市独自のインクルーシブ教育の方法を見いだしていく必要があるのではないかと考えています。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。教育長いかがでしょうか。

〈教育長〉

昨年の全国ベースで、特別な教育的支援が必要な児童生徒数の割合は15.1%存在します。特別支援学校、特別支援学級、通級指導、そして通常学級に在籍する特別な教育的支援が必要な児童生徒が8.8%という記事がありましたが、これを合わせると15.1%であると。ということは全国の小中学生の年代の子どもたちの大体6.6人に1人が、支援が必要な子どもがいる時代になってきていることとなります。その中で、1人でできる、他者に迷惑をかけないという「自立」から、困ったときに助けてもらうことができるように他者と適切に依存しあう「自律」へと時代が求める力は変化してきています。学習指導要領のめざす学力の上位目標は、後者の「自律する力」が求められているところです。

昨年9月9日に、国連の障害者権利委員会の総括所見が日本政府に対して出されました。分離教育の中止、教育上の要請を満たす合理的配慮の保障、インクルーシブ教育に関する研修の確実な実施などが勧告されました。諸外国を見てみますと、イタリアなどの通常学級みの群や日本やフランスのように通常学級と特別支援学級が並立する群、ドイツのような通常学校と特別支援学校で分離する群の三つの群がありますが、これは日本だけが勧告されているわけではなく、イタリアもフランスもドイツも障害者権利委員会からの勧告を受けており、どれが一番良いかは一概には言えないところです。

日本は分離型ではなく、連続性のある多様な学びの場という位置づけで、今教育政策を進めているところです。日本のインクルーシブ教育システムというのは、障害者の精神的・身体的な能力を可能な限り発達させるといった目的のもとに障害者を擁護する教育制度です。「障害のある子もない子もすべての子どもたちが共に学ぶシステム」をめざしており、ただ単に一緒に同じ教室で学べば良いというものではありません。障害のある子もない子も「教室内に自分の居場所がある」と感じられて、初めてインクルーシブ教育は成り立つという考

え方です。一緒に教室で学ぶことに重きを置きすぎて、個別に指導してはいけないと考えるものではないということです。通級指導のように必要に応じて取り出し指導を行うことによって、「授業の内容が分からないけど黙って座っている」という状況をなくしていくことが大事ですし、一緒にいても授業の内容が全く分からないようではその子はつらいだけです。形ではなく内容が必要だと思います。

また、1人1人に合った合理的配慮が必要になってきます。一例として、普通学級で突然声を上げる子どもや暴力をふるう子どもに対してクラスメイトは恐怖感や不安感を持っていたけれど、先生からその子に関する説明はされずに、ただ「仲良くしようね」ということしか言われなかったような事例があります。そのようなことが起こっても、いつものことだと思って徐々にその子との関わりが薄まり、その子は居場所を失っていきます。声を上げたりすることがその子のコミュニケーションと受け止めず、障害による問題行動として抑えるべきものだという発想がいまだに残っています。そうではなくて、授業の中でたった1分でも10秒でも1問でも良いので、分かったと感じられる瞬間を教室内で作っていくことをめざすことが必要だと思います。合理的配慮の積み重ねによって子どもの居場所が確立されていくのではないかと考えます。

一方、過去の文部科学省の実態調査の中で、特別支援学級在籍者の児童生徒が大半の時間を通常学級で学び、特別支援学級において十分に受けられていない、例えば特別支援学級で自立活動と算数と国語の指導のみを行うといった事例が散見されたことが指摘されています。国としても特別支援学級で半分以上過ごす必要のない子どもについては、通常の学級に在籍することを促していくものであり、その中で通級指導を駆使することについては、私としても異論はないところです。やはり障害のある子どもとない子どもが可能な限り共に過ごしていくという条件整備と、1人1人の子どもの教育的ニーズに応じた学びの場の整備、これを両輪として進めていくことが必要ではないかと思えます。特に発達障害の場合において、低学年時は「どうして自分はできないのだろう」という思い、例えば物を揃えることができないなど色々なことがあると思えますが、そういう思いがやがて高学年になると、「どうせ自分はできない」と無力感に陥るケースもありますので、早期から対応していくことが必要なのではないかと思えます。

不登校や特別支援教育対象者の急増については随所でいわれていますが、子ども自身が多様化しているとは思いません。河盛委員のお話にもありました通り、昔から様々な子どもたちは存在していたと思えます。ようやくその子どもたちに光を当てていくという流れになってきているから、こういう問題として新たに浮き出てきているのではないかと思えます。

今後は、学ぶ場を障害の有無や子どもの違いで大人が分けるのではなく、「個別最適な学び」と、異なる年齢、異なる学力、異なる属性が緩やかに交わり合えるような「協働的な学び」とを組み合わせていくことを考えていかなければならないと思います。また現場として、特別支援教育はいまだに一部のベテラン教師の経験と勘によって強くリードされているという傾向があります。また特別支援教育を担当する方は、正規教員ではなく講師の比率が高いという実態もあります。学校現場の実践知や経験知というものも大切ではありますが、そうではなくて、特別支援教育こそ、科学的・専門的な知見が重要と考えていますので、さらなるデータ化・分析などを行っていき、誰でも対応できるような共有化を進めるべきです。先生方の年齢も若年化している中で経験と勘に頼るということは難しいわけですからデータ化を進めることにより、共有化を図っていくことが必要ではないかと考えています。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。市長はいかがでしょう。

〈永藤市長〉

「これからの堺市の特別支援教育のめざす姿」について皆様と協議をしていますが、決して今この場で確定するものではありません。ご意見もあったとおり、関わっている教職員や保護者、当事者である児童生徒、可能であれば国内外の専門家のご意見をお聞きしながら、より効果的で望ましい対応となるように取組をブラッシュアップする必要があると考えています。ぜひ可能であれば11月の総合教育会議までに、教育委員会事務局でヒアリングを行っていただければと思います。

そしてICTの活用はもちろんですが、特別支援教育で欠かせないのは人だと思います。これからの特別支援教育ではさらにきめ細かな対応を検討していますので、関わる人の育成が必要です。専門的な教員だけではなく、教育委員会事務局も含めて特別支援教育に関わる全ての教職員の理解が欠かせないと考えます。理解が不十分であるがゆえに起こったトラブルは、私も府議会議員であったときから見聞きしています。決して特別支援学級の教員だけでなく、子どもに関わる全ての大人たち、学校現場や教育委員会の方たちが理解していなければ、子どもが安心して過ごせることに繋がらないと思います。資料20ページの「子どもの発達段階や環境に対応できる、教員の専門性・資質の向上」の項目に「すべての教員への研修の充実」と書いていただけていますが、研修や通知だけでは身にならないことが多くあると思います。実際に身に付き現場で実践できているかを教育委員会が確認しながら、実効性のある取組にしていきたいと思っています。

そして皆様からは、新たな学校のあり方、学校群との関係も多くご意見をいただきました。

まさにこれから少子化が進む時代の中で、それぞれの子どもに光を当てきめ細かな対応を行うことが、学校群の1つの大きな目的でもあるかと思えます。河盛委員から指摘がありました教員の事務的な時間の削減や業務の効率化、働き方改革にも繋がると思えます。それらを含めて、これからの堺市の特別支援教育のめざす姿をより良いものに練り上げる必要があります。関わる教員の質の向上や教員の資格がありながら今携わっていない方々に積極的に関わっていただく手法など、堺市で障害のある子どももいない子どもも共に学び、成長し、自らの可能性を高めることができる教育が実現できればと思えます。引き続き皆様と協議を重ねて、より良い内容にしたいと考えていますので、どうぞよろしくお願い致します。

〈事務局〉

本日予定の案件は以上となります。教育委員会におかれましては、本日の意見や議論を踏まえて、対応をよろしくお願いいたします。次回の総合教育会議は11月を予定しています。開催日時や議題につきましては改めてお知らせいたします。本日は長時間にわたりまして、活発なご議論ありがとうございました。本日の会議は以上で終了します。

閉会 午後3時55分頃